

子どもの学習・生活支援事業 お申し込みの流れ

利用申込 本申込 or 体験申込

「一年間を通して参加したい」「相談してから申込を決めたい」という方は次へ

「お試しで参加してみたい」「テスト前だけ飛び入りで参加したい」という方は次へ

※申込前の相談は随時対応しています。
事務局までご相談ください。
(お問合せ先：事務局)
八丈町社会福祉協議会 ☎2-2609

※原則、参加予定日
の**3日前**までに

本申込書の提出・保護者面談

- 様式1「八丈町子どもの学習・生活支援事業申込書」に必要事項を記載し、八丈町社協の窓口に直接提出してください。
- 担当者より面談のお願いのご連絡、八丈支庁長名の「利用承認通知書」が郵送されます。

※本申込用紙（様式1）は、支庁HPからダウンロード、社協窓口、学習支援会場、各中学校で入手できます。

体験申込書の提出

- 「八丈町子どもの学習・生活支援事業 体験申込書」に必要事項を記載し、各会場の支援員、八丈町社協の窓口に直接提出してください。

※利用定員枠を超過していない会場では、飛び入り参加も柔軟に対応します。その際は各教室で仮申込書を記載し、提出してください。

(申込完了) 学習・生活支援事業への参加